

# 様似町農業委員会総会議事録

(平成31年度 第17回)

## 1. 開会の日時及び場所

日 時	平成31年4月26日 午後6時00分～午後7時00分
場 所	役場3階委員会室

## 2. 会議への出席状況

農業委員（出席6人、欠席0人） 農地最適化推進委員（出席5人、欠席0人）

役 職 名	番号	氏 名	出席	欠席
会 長	6	中 村 勝 則	○	
会長職務代理者	5	菊 地 智	○	
委 員	1	小 田 誠 一	○	
委 員	2	北 澤 正 則	○	
委 員	3	小 原 忠	○	
委 員	4	柵 木 雅 美	○	
推 進 委 員		猿 倉 修	○	
推 進 委 員		清 水 孝 志	○	
推 進 委 員		辻 陽	○	
推 進 委 員		富 田 恭 司	○	
推 進 委 員		中 村 和 明	○	

## 3. 議事日程

議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（6件）

## 4. 農業委員会事務局出席

事務局長 板 谷 潤  
主 事 逢 山 康 弘  
書 記 木 村 将 大

## 5. 会議の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第 27 条に基づき定員に達しておりますのでこれより第 17 回様似町農業委員会総会を開催します。それでは会長よりごあいさつ申し上げます。

中村会長

本日の会議につきまして、お集まりいただきましてご苦労様です。最近の天候は良いのか悪いのか、ちょっと寒いなということは皆さん感じられているかと思います。簡単に言えば牧草の施肥時期が 2 週間程遅れているような状況です。

水田の方はもう育苗期間に入りまして、芽が出始めたかなというところ です。軽種馬さんの方は、農協の総会の組合長のあいさつあったと おり、出産だとか種付けの忙しい時期でお疲れの方もいると思います がよろしく願いいたします。

事務局

それではこれからの議事につきましては、会長により進めさせていただ きますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長

それでは、諸般報告を事務局よりお願いいたします。

事務局

第 17 回様似町農業委員会諸般報告について、ページをめくっていただ き、3 ページ目になります。3 月 28 日に第 16 回様似町農業委員会総 会をここ役場委員会室で農業委員 6 名、推進員 3 名で行っております。 4 月 12 日には平成 31 年度日高地方農業委員会連合会総会、合わせま して平成 31 年度地区別農業委員会会長事務局長会議が浦河町で開催 され、中村会長と板谷の 2 名で出席しております。  
諸般報告につきましては以上です。

議長

それでは、議事録署名委員をこちらより指名いたします。

3 番小原委員と 4 番柵木委員にお願いいたします。

続きまして、本日の議件について事務局より説明お願いいたします。

事務局

それでは本日の議件について説明いたします。日程番号 5、議案第 31 号は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用 集積計画の決定についての案件 6 件に関わるものです。日程番号 6 そ の他としております。以上よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議案書に基づき、議案第 31 号の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定についてということ

で、NO. 1より説明をお願いします。

事務局

(議案第31号のNO. 1を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO. 1につきまして、質問意見等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですので、議案第31号のNO. 1の賃貸借につきまして、提案通り認めることとしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、原案通り決定いたします。それではNO. 2の説明をお願いします。

事務局

(議案第31号のNO. 2を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO. 2につきまして、質問意見等ございますか。

〇〇委員

この賃貸についてですが、経営所得安定対策交付金を基本とするとありますが、どういうことなのでしょうか。

議長

事務局より説明願います。

事務局

経営所得安定対策交付金についてですが、昔の転作奨励金のことであり、この農地が交付金の対象農地となっております。その交付金を基に割合を決め賃借料としているということです。

議長

よろしいですか。

〇〇委員

はい。

議長

そのほか、質問等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですので、NO. 2 の貸貸借について提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO. 2 を原案通り認めることとします。  
続いてNO. 3 の説明をお願いします。

事務局

NO.3 の説明に入る前に訂正があります。利用権の期間ですが、令和1年4月1日よりとなっておりますが、5月1日からです。それでは説明させていただきます。

(議案第31号のNO. 3 を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO. 3 につきまして、質問意見等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですのでNO.3 の貸貸借について提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO. 3 を原案通り認めることとします。  
続いてNO. 4 の説明をお願いします。

事務局

(議案第31号のNO. 4 を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。  
資料では全部囲まれています、これ全部というわけではありません。  
下の部分茶色くなっている部分になります。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO. 4 につきまして、質問意見等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですのでNO.4の賃貸借について提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO.4を原案通り認めることとします。続いてNO.5の説明をお願いします。

事務局

NO.5の説明に入る前に訂正があります。利用権の期間ですが、令和1年4月1日よりとなっておりますが、5月1日からです。それでは説明させていただきます。

(議案第31号のNO.5を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO.5につきまして、質問意見等ございますか。

議長

ないようですのでNO.5の賃貸借について提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO.5を原案通り認めることとします。続いてNO.6の説明をお願いします。

事務局

(議案第31号のNO.6を朗読説明)

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

ただいまの説明のありました議案第31号のNO.6につきまして、質問意見等ございますか。

〇〇委員

先ほどのNO.5とこのNO.6と貸主、借主が同じであるが、2つに分けて利用集積を結ぶのはなぜでしょうか。

事務局

この2つについては、一方が平らに近い牧草地であり、もう一方が傾斜のややきつい牧草地になります。そのため、それぞれで借賃を定め

るため2つの計画に分かれた経緯があります。

議長

よろしいでしょうか。

〇〇委員

はい。

議長

その他ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですのでNO.6の貸貸借について提案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO.6を原案通り認めることとします。次にその他ですが、私からお話があります。先日地区別農業委員会の会議が浦河でありまして、皆さんから出された府県に対する要望の取りまとめが来ました。道連合会で話し合った結果として返ってきたのが、様似で出した外国人による土地の取得の制限をお願いしたいということについては反映をしないとのこと。経営所得安定対策については、制度拡充と継続を要望しており、これは意見を反映し国会議員への要望書に記載するとのこと。基幹産業における生産基盤の整備、労働力の確保とよい街づくりへの支援を要望したところ、反映はしないとのこと。農業委員会だけではなく、軽種馬等産業団体からの要請も必要とのこと。有害駆除については意見を反映し提出するそうです。種子法の復活については、意見を反映するが表現は変えるとのこと。評価された意見としては、ICT関係の環境整備をするための超高速ブロードバンドの基盤整備、携帯電話の不感エリアの解消についてです。農業だけではなく地域意見の反映として要望をしていく。電源確保についても各地からでてきており、各地区からいろいろと出てきていますが、改めて道は国と話し合いをし、どの法律で対応できるかなどを踏まえて、各地区の意見を反映するか検討するようです。前にも言ったようにこの要望については随時受け付けをし、取りまとめは毎年春であります。要望書を持っていくのは毎年5月の国会議員に要請の時、また12月にも議員会館を回って要請文書を持って回ります。いろいろ要請して反映されたこと、されなかったことというのは皆さんそれぞれ経験があるかとは思いますが、今回のようなやり方でも〇、

△、×などいろいろ書かれています。要望書の中身を見たいかたは事務局長も持っていますので、見てみてください。

では、その他に戻ります。

事務局

私から2点ほど、まず本年度の活動記録簿の用紙を配っていますので、委員としての活動をした際には記入していただき、月に1度提出してもらえたらと思います。次に、来月の総会ですが利用集積計画の関係で開かなくてはならないのですが、5月の末の週で時間等は近くなつてから会長と調整させていただき、改めて通知させていただきます。

議長

色々な意味で農業委員会という肩書よりも、実行するのが農業、実践するのが農業委員とっております。人手が足りないのはどこも一緒ではありますが、我々が一番懸念するべき耕作放棄地の問題はいくら考えても答えが出ませんが、これを無くするのが一番の使命であります。なにかいいアイデアがあれば、皆さんからもお願いします。毎回同じことを言うようですが、農地は減ってもいいけれども使える所は最低限使っていけるようにとお願いします。

以上をもって本日の総会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

6. 閉会の日時

平成31年4月26日(金) 午後7時00分

議長は議事録を調製し、議事録の正当なことを認め、議事録署名委員とともにここに署名する。

令和1年5月2日

平成31年度 第17回様似町農業委員会総会

議長

中村 勝則

議事録署名委員

小原 忠一

議事録署名委員

柵木 雅美